

公金債権回収に関するこれまでの内閣府取組①

18～20年度

21～23年度

24年度

25年度

26年度

監理委員会

公共サービス改革小委員会(平成21年 徴収分科会の業務を引継)

徴収分科会(第1～8回)

各省からの
公金関連通知

| 債権の種類 | 担当 |
|------------|-----|
| 公立病院の医業未収金 | 総務省 |
| 公営住宅の滞納家賃 | 国交省 |
| 国民健康保険料 | 厚労省 |

民間委託が可能な範囲を一部明確化

- 公権力の行使に関する補助業務
- 公権力の行使ではない業務

医業未収金の
市場化テスト

法特例なく、現行法上で実施(サービサー等)

地方公共サービス小委員会

地方公共団体との研究会

※平成23年11月27日: 公金債権管理回収について議論

民間提案の募集対象とした事例を紹介

新たに公共サービス改革が見込める分野の1つとして提示

現行法での官民連携の全体像を整理した“手引き”周知

“手引き”に関連した各種取組

①パイロット事業の推進

②民間事業者との意見交換

③公金官民連携フォーラム

◎公金の債権回収業務～官民連携にむけて～【資料②】

- 公金債権回収における概念整理
- 民間委託の可能な範囲を整理・明確化
- 今後の課題・留意事項のとりまとめ

- 国立病院機構
- 労働者健康福祉機構要求水準達成が困難

市場化テストではなく、弁護士活用や直営による徴収を実施

自治体債権回収に精通した弁護士等講師による研修会

研修会、自治体訪問等を通じ、各報告書の事例展開や意見交換を実施

地方公共サービス小委員会報告書策定

報告書策定の理念

- 回収促進の要請
- 福祉的配慮の要請
- >2つの要請に民間委託を通じて応える

試行自治体

回収業務の民間委託を試行

課題の検討、モデル提案

- 民間委託の範囲
- 委託の方法
- 落札者の評価基準等

好事例・課題の収集①

約60の自治体・事業者からヒアリング

好事例・課題の収集②

民間への調査委託

課題解決に向けた関係省庁との協議を実施

◎地方公共サービス小委員会報告書【資料③】

- 好事例の周知
- 民間委託モデルの提案
- 法解釈明確化
- 債権管理回収上の課題整理

◎委託調査報告書【資料④】

- 好事例の詳細な分析
- 債権管理回収上の課題整理

公金債権回収に関するこれまでの内閣府取組②

公金債権回収における官民連携に向けた概念整理【資料②】

- 公権力の行使に関連する行為（督促、財産調査、強制徴収）：委託不可
- 自主的納付の呼びかけ：全ての事業者に委託可
- 催告、納付相談、裁判手続：弁護士、司法書士（債権額140万円以下）、サービサー（特定金銭債権）へ委託可

債権管理・民間委託に関する事例の展開【資料③④】

- 債権管理に関する取組：
債権管理専門部署の設置（債権管理の一元化）、生活困窮者対策のための情報共有、債権放棄関連ルール制定
- 民間委託に関する取組：
税外債権の一括委託、庁内債権の一括発注、大量の債権について低額・固定費での委託

債権管理・民間委託に関する課題整理【資料③④】

| | 民間委託に関する課題 | 債権管理に関する課題 |
|--------|--|--|
| 法令上の課題 | <ul style="list-style-type: none">・ 地方自治法243条・同法施行令158条による公金徴収業務の委託制限・ 滞納処分等、公権力の行使に関する業務の民間委託の可否 | <ul style="list-style-type: none">・ 地方税法22条による情報共有の範囲（専門部署等による債権管理の一元化を含む）・ 公債権及び私債権の区別 |
| 法令外の課題 | <ul style="list-style-type: none">・ 債権データ整備の負担・ 適切な委託費用額の設定が困難であること・ 単年度契約の場合、回収の実効性に乏しいこと | <ul style="list-style-type: none">・ 履行延期や債権放棄等の実施が容易でないこと・ 福祉部局との連携 |

課題を踏まえたヒアリング・協議等

関係省

- 地方税等の委託、自治法243条・地方税法22条の解釈等について協議

地方自治体

- 債権管理一元化や回収委託による回収率向上の実例把握

民間

- 効果的な債権管理や委託に関する手法について意見聴取